

令和2年（2020年）

# 釧路広域連合議会会議録

令和2年2月17日開会  
令和2年2月17日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

令和2年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和2年2月17日 至令和2年2月17日 1日間

2月17日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(17人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後2時00分開会)	1
諸般の報告	
会議録署名議員の指名(川村真一議員、板谷昌慶議員)	1
日程第1 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号ほか上程	2
提案説明	
伴事務管理者	2
質疑・一般質問	
梅津則行君	3
蝦名広域連合長	4
叶田事務局長	4
中田  磨君	7
蝦名広域連合長	7
叶田事務局長	8
議案第1号討論	
梅津則行君	12
議案第1号表決	13
・議案第1号表決(可決)	13
議案第2号表決	13
討論省略	13
・議案第2号表決(可決)	13
閉会宣告(午後3時41分)	13
署名	14
付録	
2月定例会議決結果表	15
質疑・一般質問発言項目一覧表	16
議席表	17
2月定例会議事経過	18



令和2年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

令和2年2月17日（月曜日）

議事日程

- 午後2時00分開議  
日程第1 会期決定の件  
日程第2 議案第1号ほか上程

事務管理者 伴 篤 君  
監査委員 田中 敏也 君  
事務局長 叶田 洋一 君  
事務局主幹 松本 淳 君

会議に付した案件

- 1 開会宣言  
1 諸般の報告  
1 会議録署名議員の指名  
1 日程第1  
1 広域連合長の発言  
1 日程第2

議会事務局職員

議会事務局長 若生 貴仁 君  
議事課長 久万田 文代 君  
議事課長補佐 山本 晃嗣 君  
議事課専門員 渡邊 尚史 君

出席議員（17人）

議長 17番 松 永 征 明 君  
副議長 7番 中 田 磨 君  
1番 吉 田 保 博 君  
2番 及 川 満 浩 君  
3番 近江屋 茂 君  
4番 高 橋 正 秀 君  
5番 立 石 巧 君  
6番 山 吉 公 徳 君  
8番 川 村 真 一 君  
9番 三 木 均 君  
10番 森 豊 君  
11番 松 原 慶 子 君  
12番 大 越 拓 也 君  
13番 草 島 守 之 君  
14番 梅 津 則 行 君  
15番 板 谷 昌 慶 君  
16番 松 尾 和 仁 君

午後2時00分

開会宣告

- 議長松永征明君 皆様ご苦労さまです。  
出席議員が定足数に達しておりますので、令和2年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。  
よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。  
事務局長に諸般の報告をさせます。

諸般の報告

- 議会事務局長若生貴仁君 報告をいたします。  
ただいまの出席議員は、17人であります。  
今議会に連合長から提出された議案は、議案第1号及び第2号であります。  
次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査報告書の提出がありました。  
また、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。  
次に、本日の議事日程は、日程第1、会期決定の件、日程第2、議案第1号及び第2号であります。  
以上で報告を終わります。

本会議場に出席した者

広域連合長 蝦名 大也 君  
副広域連合長 小松 茂 君  
副広域連合長 大石 正行 君  
副広域連合長 棚野 孝夫 君  
副広域連合長 徳永 哲雄 君

会議録署名議員の指名

- 議長松永征明君 会議録署名議員の指名を行います。  
今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規

定により、

8番 川村真一 議員  
15番 板谷昌慶 議員

を指名いたします。

#### 日程第1 会期決定の件

○議長松永征明君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長松永征明君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

#### 広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶とご報告を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かとご多用の折、また本日、雪のなかでございます。ここにお集りいただきまして令和2年第1回広域連合会議2月定例会を開催できましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

まず、厚岸町の加入についてでございます。

去る1月7日に北海道知事から厚岸町加入に係る許可を得たところでございます。今後連合議員を選出していただき6市町村での新たな体制で進めさせていただくということになりますのでよろしくお願いいたします。

次に、広域連合清掃工場についてであります。平成18年4月の供用開始以来、構成市町村との円滑な連絡調整のもと、安定した稼働を順調に続けてきたところでございます。稼働から14年が経過いたしました。施設の長寿命化を図るため、令和2年度からは基幹的設備改良工事を始めてまいります。また、15年間の長期包括委託契約の最終年度となり、その後の新たな長期包括委託契約についても検討してまいります。引き続き構成市町村の皆様と連携を図りながら諸準備を進めてまいりたいとこのように考えてございます。

ここで令和元年度12月末現在におけるこれまでの処理状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

構成市町村からの搬入ごみ量につきましては、昨年同期と比べまして470トン、率にいたしまして0.96%減少しており、これは2つの炉を計画的に運用することによりまして効率的に焼却処理を行っているもので

あります。

次に、資源循環の取り組み状況についてであります。

当清掃工場では、廃熱を利用した廃棄物発電を行っておりまして工場で使用する電力のほとんどを賄ったうえ、余剰電力の売電を行っているということで、これによりまして9,231万円の収入を上げているということでございます。経過等については以上でございます。

この後、議案といたしまして令和2年度一般会計予算につきまして、そして釧路広域連合広域計画変更に関する件この2件についてご審議をいただくこととなっておりますのでよろしくお祈りをいたします。

最後に当広域連合の業務執行にあたりまして引き続き安全で安定した稼働を基本といたしまして構成市町村の負担金の抑制に繋がりますよう、尚一層の効率的で経済的な運営を心掛け最善の努力をしまいる所存でございます。今後とも議員各位並びに関係住民、各町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

#### 日程第2 議案第1号ほか上程

○議長松永征明君 日程第2、議案第1号及び第2号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

伴事務管理者。

#### 提案説明

○事務管理者伴 篤君（登壇） ただいま議題に供されました各案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第1号、令和2年度釧路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

清掃工場の本格稼働から15年次目にあたり令和2年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ前年度対比12億7,006万3千円増の25億5,335万6千円となっております。まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款、議会費につきましては前年度対比17万5千円増の100万7千円を計上いたしました。

第2款、総務費につきましては前年度対比133万2千円増の5,662万9千円を計上いたしました。

次に第3款、衛生費につきましては基幹的設備改良工事の開始に伴い前年度対比14億7,777万6千円増の23億6,639万円を計上いたしました。

第4款、公債費につきましては一般廃棄物処理事業費の起債償還が一部終了したため、前年度対比2億922万円減の1億2,903万円を計上いたしました。

第5款、予備費につきましては前年度同額の30万円

を計上いたしました。

次に歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款、負担金につきましては広域連合構成市町村からの負担金で基幹的設備改良工事の負担に伴い、前年度対比10億895万2千円増の19億9,885万8千円を計上いたしました。

第2款、使用料及び手数料につきましては事業系可燃ごみの直接搬入量の減を見込み、前年度対比207万8千円減の1億8,725万6千円を計上いたしました。

第3款、国庫支出金につきましては基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金として前年度対比2億5,894万2千円増の2億6,494万2千円を計上いたしました。

第4款、繰越金につきましては前年度と同額としております。

第5款、諸収入につきましては売電収入等の増で前年度対比424万7千円増の1億229万9千円を計上いたしました。

以上をもちまして令和2年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終わります。

次に議案第2号、釧路広域連合広域計画変更に関する件についてであります。

広域行政の円滑な推進を図ることを目的に作成している現計画を厚岸町加入に伴う構成市町村の増のため、所要の変更を行うものであります。

以上をもちまして各案件に対する説明を終わります。よろしくご審議のうえ、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

#### 質疑・一般質問

○議長松永征明君 これより質疑並びに一般質問を行います。

はじめに14番梅津則行議員の発言を許します。

14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） それでは通告の内容についていくつかお聞きしたいと思います。

今回の一般質問においては清掃工場の長寿命化総合計画に係わる新年度予算が示されております。ただ、その前提となることがいくつか明らかになっていないことがありますので、その点を中心にお聞きしたいと思います。

まず最初に長寿命化総合計画を進めるにあたって、現施設を引き続き稼働させていくという考え方になっています。焼却処理方式というのはガス化溶融炉に留まりません。ストーカ炉もありますし、ようするに溶融はしない焼却だけのものもあります。その焼却処理方式ごとに実は二酸化炭素の排出量これが大きく違っていると私は考えています。そこでお聞きしたいと思いますが、当清掃工場の流動床式ガス化溶融炉とそれ

からストーカ式の焼却炉を比べてみた場合に二酸化炭素の排出量はどれ位の違いがあるものなのか、そしてそのことについて広域連合としてはどのような認識もっているのか明らかにしてください。温暖化の問題、気候変動の問題は大変大きな課題になっているなかで、やはり最低限これぐらいのことはしっかり比べてみる必要が議会としてもあるべきものとするものだと思います。答弁を求めたいと思っております。

次に、もしそれではそのストーカ炉を含めた施設更新を進めた場合にどうなるのかと、その点は議員協議会においてもあまり明らかになりませんでした。その後どのような検討をされたのか、二酸化炭素の排出量の観点からどうお考えになるのか明らかにさせていただきたいというふうに思います。

次に、延命化と施設更新の比較した費用の数値が示されました。延命化工事で大雑把であります43億円、新施設建設費で120億円と示されましたが、当然延命化の方が費用がかからないということであり、ただ、それはあくまでも環境省が示した項目やその基準その内容で試算をした結果だろうというふうに思います。とりわけ新施設をもし建設したとすれば、流動床式ガス化溶融炉これの最近の発注実績が1トンあたり7,000万円で想定をして120億円という試算を出しています。しかし、平成18年から稼働している現施設の建設費は結局は45億円だったと思っておりますが予定した金額の半分近くになっているものであります。よって、入札に、もしかけたとすれば120億円よりも下がることが明らかではないかと思っておりますが、その点はどうお考えなのかお示しをいただきたいと思っております。

次に、延命化と施設更新は19年間の点検補修費を見せていただいたらそう大きな違いがない。延命化する場合は約60億円、施設更新の場合は約56億円となっております。そこでお伺いしたいんですが、現在の稼働している施設においては当初予定していた15年間の点検補修費はいくらだったのか、それが結果的に13年経過していくら位になったのか、だいぶ抑えられたのではないかと私は思うわけですがお示しをいただきたいと思っております。

質問の最後は延命化をすることもそれじゃあそれに係わる事業といいたし、工事といいたし、かそれに対しての入札だとか等々は必要ではなかったのでしょうか。必要とお考えではないのでしょうか。そうすれば当初、環境省が想定している金額よりは抑制することができるはずですし、一般論として40億を超える工事の場合、これは入札をかけるのが至極当然のことだと思いますが、その考えがないのかどうか明らかにして下さい。これで1回目の質問とします。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○**広域連合長蝦名大也君**（登壇） 釧路市梅津則行議員のご質問にお答えをいたします。

ガス化溶融炉とストーカ炉の二酸化炭素の排出量についてのご質問でございます。

私どもとしても個別の比較があるかと思いますが、全体のどのような形のなかで進めていくのかということが重要だと考えておりますので、そういった観点でご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、ごみの焼却施設で発生する二酸化炭素の排出量、この大半というものはごみに含まれる炭素でございまして、焼却方式によるこの二酸化炭素排出量の発生量の差は基本的に無いという状況でございます。

そのうえで私どもの施設でございます。ごみの焼却とあわせて灰分の溶融処理を行っている。そのなかで助燃材、例えば灯油ですね。これを使用するために焼却だけを行うストーカ炉に比べて二酸化炭素の排出量、つまりその作業が加わることから若干多くなるということでございます。しかし、ストーカ炉におきまして現在と同レベルの環境保全対策を行うためには灰溶融炉を別に設けるなど、この処理工程が多くなりますので、そうなりますと二酸化炭素の排出量でありますね、全体としてはストーカ炉の方が1割以上多くなると認識をしているところでございます。私からは以上であります。

○**議長松永征明君** 事務局長。

○**事務局長叶田洋一君**（登壇） 私から梅津議員の1回目の質問に答弁させていただきます。

まず1つ目、ストーカ炉を含めた施設更新の検討についてでございます。本施設建設時のごみ焼却方式の選定につきましては、地域特性を考慮した結果、シャフト式、流動床式、キルン式の各ガス化溶融方式が優れていると判断され、入札により流動床式ガス化溶融方式に決定したところでございます。今回は環境省の廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引きに基づき検討した結果、現施設を延命化することが最も経済的で効果的な方法であると判断したところでございます。

続きまして、ライフサイクルコストの比較における新設建設費設定についてでございます。本施設の建設時の落札金額は47億2,500万円、処理トンあたり約2,000万円でございます。当時、ガス化溶融技術は実用化された直後で参入メーカーも多く、各メーカーが受注実績確保のため安価で入札に臨んだ結果として予定価格の約半額で落札されたものと考えてございます。

このように入札は結果でございまして、落札金額の低下を見込んだ事業計画は難しいものと考えております。今後の契約手続きにつきましては法令に従って適正にやってまいりたいと考えてございます。

続きまして、15年間の点検補修費と実績についてで

ございます。

本施設の運転管理は、15年間の長期包括業務委託として民間事業者へ長期間の委託をしております。点検補修作業につきましても受託会社により契約時に提出を受けた15年間の点検補修費約26億円のなかで実施されております。これまでの13年間の点検補修作業につきましても年度間の移動はあるものの、概ね当初計画に添って行われており、これまで増額要請もなく13年間の予定事業費約22億円の範囲で実施されてきております。

続きまして、延命化工事の契約方法についてでございます。今回の基幹的設備改良工事の発注におきましては競争入札に付することの可能性を含めて検討を行ったところ、流動床式ガス化溶融炉の技術を持ち延命化工事の受注実績のある業者は数社に限られているという状況でございます。このため競争性の導入という観点から一定規模以上の流動床式ガス化溶融炉の建設、稼働実績のある4社に対して積算資料として使用する参考価格等の見積図書の提出を求めたところ1社からの提出があったところでございます。これらの状況を踏まえまして今後の契約手続きを進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○**議長松永征明君** 14番梅津則行議員。

○**14番梅津則行君**（登壇） それでは2回目の質問をさせていただきます。

最初に二酸化炭素の排出量の関係からお聞きしたいと思っております。二酸化炭素の排出量はできるだけ抑制をすること、これは皆さん同じご意見だろうというふうに思います。とりわけ今の時代においては更にそのことが求められていることであります。先ほどの連合長の答弁のなかでいくらかストーカ炉の方が少ないということをお話になられたと私自身は思っていますが、再度その点は確認をさせていただきたいというふうに思います。色々この流動床式をいれる時もそうでしたと思いますが、当然ストーカ炉と比べた時に二酸化炭素の排出量はやはり流動床式ガス化溶融炉の方が多いというのはこれは間違いのないことだと思うんですね。まずはそのことを確認させていただきたいと思うんです。それは色んな自治体においてそれぞれこの処理方式を比較をして色んな資料を示していることが1つあります。例えばある自治体では二酸化炭素の排出量、地球温暖化防止という観点から直接排出量はストーカと変わらないが電力使用量が多く、その分だけ排出量が多くなるというのが流動床式、我が広域連合のガス化溶融炉の特徴なのでありますね。それと同時にもう1つは、ごみの発熱量が低くなると補助燃料といましようか助燃が必要となるため、その分も実は二酸化炭素が増加するということなのでありますね。これがストーカ炉との一定の違いがあり、二酸化炭素

の排出量が多いわけなんです。それともう一つの根拠は、これはこの交付金を受けるにあたって環境省が出している資料のなかにおいても同様に実はその基準値がこれですね、廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアルというものがありますが、そのなかで示されている交付金を申請するにあたって、ガス化溶融炉の場合の基準値、CO<sub>2</sub>の排出の基準値というのがありますね。それからストーカ炉の場合の基準値、正しい言い方はそういう言い方はしませんけど、溶融処理を行う一般廃棄物処理施設と溶融処理を行わない一般処理廃棄物の焼却施設においては $Y = -246X + 520$ …なんか細かい数字言いますが、だから一問一答やらないとこれはわからないわけですよ。そこをとりわけ強調しておきたいと思います。

そこですと、比べてみたらやはり溶融処理を行わない場合の方が交付金を申請するにあたっての二酸化炭素の排出量の基準値は低いんです。だからこれは明確にガス化溶融炉の方が二酸化炭素の排出するのが多いということが事実なんです。同時に助燃材を使っていく、今回の報告のなかでは昨年度よりは少なくなったとありましたけど、でもやはり使うんですね。その分はやはり二酸化炭素の排出が多くなってくる。この点をどれだけ検討されたのかということでもあります。二酸化炭素の排出量をどれだけの問題意識をもって、どれだけ議論をしたのかということも改めてお聞きしたいと思うんです。実は延命化工事により環境省の基準で進めていくと二酸化炭素の排出は14.9%だったでしょうか、削減効果があるのは全くその通りだろうというふうに思うんです。しかし、本当にストーカ炉より二酸化炭素は削減されるのかどうなのか、そこは改めてご答弁を求めておきたいというふうに思います。

さて、ごみの焼却において二酸化炭素を排出する場合に一番の問題はごみ質の問題が一定出てきます。それはごみ質によって助燃材を使わなければならないということがあります。よってきっちりとした分別をしなければ温度が下がってしまうという具体的には生ごみが入ってくると温度が下がってしまうので、どうしても助燃材を多く使っていく。ようするに分別をどんどんどんどんしっかり進めていけば、またはごみの減量を進めていけば本当に今の炉の大きさが広域連合として適切なのかどうなのか、そこも議論されたのか検討されたのかお聞きしたいと思います。私はごみの減量化と実は逆行するのがこのガス化溶融炉だと考えています。それは今申した通りです。ごみ質を確保しなければならない。ごみ量を確保しなければならない。かえってあまり減量をしてしまうと、または分別がしっかり徹底していないと助燃材がどうしても増えてくるということも出てくると考えますので、そういった意味では本当にガス化溶融炉をこのまま続けて

いいものなのかどうなのか、それはどのように検討されたのかお伺いをしたいと思います。

さて、先ほど4社から様々寄せていただいて1社しかなかったということで答弁がございました。実際にこれだけの化学工場といわれるごみの焼却施設というのは、そうそう多くの会社が数字を示していくことは難しいだろうと確かに私もそれは思います。それでは改めて確認をしますが、入札ということではないけれども実際に4社のうち1社しかこなかったというのはいったいどういう要因なのでしょう。この点はどのような受け止めをされているのか、お伺いをしたいと思います。以上で2回目の質問とします。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどもご答弁させていただいたところでございますけど、全体の工程のなかで、色んなことを考えていくことが必要であるということもございます。木と森の関係がよく言われるんでありますけど、一つひとつの焼却ということだけ言いますとまさに議員がご質問、ご指摘されたものがあるかというふうに思います。それも先ほどご答弁させていただきました、単純に焼却のみということであればストーカ炉の方が二酸化炭素の排出量が少ないとありますね。でもそもそも論としてその焼却の仕方というものに関しては、これはごみの炭素での問題でもありますから、焼却方式に伴って排出のものは変わらないのが基本であると、問題は作業手順のなかでどういった手順が例えば電気を使う、助燃材を使う、そういった分のなかでプラスということがあり得るとこういことは先ほどもご答弁をさせていただいたところでございます。そのうえで、私どものこの清掃工場のなかではまさに全体の構造、特に焼却残渣のことが出てくると思います。例えばこのうちのガス化溶融炉ですね、この方式でいきますと焼却残渣が少なくなってくるということでありまして、一般的な例えばその焼却した場合には最終処分場、これが大体15年位の量ですね。しかしながら、これがガス化溶融炉これを行うことによってそれが少なくなるとプラス7年、22年間こうやって延長できるということもあります。ですから、そういった状況のなかで当時、まさにこれを選んだ時にダイオキシン類のそういった色んなものにしっかり対応して行こうということで最新鋭のガス化溶融炉技術、これを採用しながら行ってきたところでございまして、そのような形で全体を見渡しこの判断をしているところでございます。

あと、ごみ質等につきましては事務局の方から答弁させていただきます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。



○事務局長叶田洋一君（登壇） 梅津議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目、ごみ質の問題でございます。助燃材を使わなければならないということでございます。私どもの焼却施設につきましては、ガス化したうえでその後、灰分を溶融炉にまわすというような仕組みとなっております。一定の温度を確保しなければならないという点で、助燃を使わなければならないという性質の焼却方式となっているものでございます。確かにこのようなごみ質に一定のカロリーが必要な焼却炉でございまして、この部分につきましては住民の皆様との協力のもとに適切なごみ質の排出に努めていくように思っているところでございます。

炉の大きさが適切かというご質問がございました。私ども日120トンのごみを処理しているところでございます。今のところ適切にごみを焼却してほぼほぼ満度の焼却炉の円滑な焼却を進めているところでございます。十分な容量ということで特に大きすぎるという状況ではないというふうに認識しているところでございます。

それから契約方法の点でございまして、4社から1社というようなお話がありました。要因は何かということのご質問でございました。

1つ目は、私どもの施設は性能発注方式ということで、ごみを焼却することにより公害防止基準を遵守して一定の120トンの焼却を継続的にやらなければならないという性能発注方式を委託会社に対してお願いしているところでございます。これをまずは遵守しなければならないということでございます。

それから2つ目は、今回工事にあたっては私どもの広域連合地域内に大きな焼却施設は私どもしかございません。従って工事をしながらしかも住民の生活に支障をきたさないように焼却処理も併行して進めていかなければならないということがございます。こういうような観点に応じて提案する側としては難しい、ハードルの高い提案がなされるということで1社というようなご提案だったというふうに認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長松永征明君 14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） 3回目の質問をさせていただきます。

なぜ1社しかそうならなかったのかということの説明は縷々説明していただきました。逆に言うと1社しかそれを示すことができない施設だということですよ。ということは入札にかけて下げるということのは難しいということですよ。本当にそれじゃこのままこの金額でよろしいのかどうなのかというのは私は非常に厳しいことではないかなと、問題あるとまでは言いませんが現時点ではそうなんだろうから。ただ、町村の皆さんの負担や住民の負担の観点から考えたらそ

うなのかと。ストーカ炉というのはもう長くやっていますから一定そういう会社はちゃんとあるわけです。この流動床式ガス化溶融炉というのは今でこそ沢山全国にありますけども15年経ってみて、そして延命化するのには確かにその事業をその工事をやる場所はそう多くはないのも一方で事実であります。それだけ大変難しい技術を伴っているものだと思います。逆に住民負担の観点からいくと入札にかけられないから、かけられないとは言いません、示すことが他の3社ができないという問題があるということであると思います。これはそういうふうに指摘をさせていただきます。それは質問ではありません。それで私は縷々連合長が説明されたとおりで、結論としてガス化溶融炉の方がぐっと縮めて小さくしてそして最終処分場を長く使うことができるからトータルでグッドだよと、正しい言葉ではありませんけども、オッケーという説明だったと思います。それは、この施設を作った時から何度もお聞きしているの、それはその通りだろうというふうに思います。今回、私がお話をしたのは、二酸化炭素の排出をより抑制をするという観点を考えなければならないということを行っているわけです。ですからその点からのストーカ炉も含めた検討をもっとやるべきで、できなかったのかということでもあります。その点はどうかお考えですか。二酸化炭素の排出は本当に大変恐縮ですけども、釧路市においても秋刀魚の海流が大きく蛇行している。秋刀魚がなんで蛇行しているかと食べるプランクトンが温暖化の影響でずっと離れていっているわけなんですね。色んな問題がそこに出てきています。釧路管内の産業にも大きく影響してくる今後10年、15年見据えた時に二酸化炭素の排出をやはりもっと下げるべきだと、こういう観点からこの清掃工場のガス化溶融炉の在り方は考えるべきものだと思いますがいかがでしょうか。

2つ目の質問は、ガス化溶融炉の弱点というのは、どうしてもごみ量を確保しなければならないという大きな問題を持っているんですね。ちょっと調べてみました。釧路市の人口の調査で今年国勢調査がありますけども平成17年から平成27年までの国勢調査の人口は10年間で15,736人減っています。多分、構成市町村の皆さんのところでも人口が減っていくと多分20,000人くらいは減っているのかもしれない。これが10年間です。今後、この延命化は10年以上行わなければならない、その時にこのガス化溶融炉の場合にはごみを集めなければならない。本当にそれじゃごみの減量化ができるのか分別の徹底ができるのか、そういう大きな課題を抱えている点をどう考えたのかということですよ。その点が全くみえてきません。これは構成市町村にも係わることです。二酸化炭素の排出量とそしてガス化溶融炉の持っている固有の問題点でのごみの分別とごみの減量化と逆行する装置であることから、その

点をどう考えたのかというそういうものが見えてきませんので、もう一度その点での答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員の再々質問にお答えをいたします。

私どもは、やはりこのCO<sub>2</sub>の排出抑制は取り組んでいるというところでございます。これは市ももちろんであります。各自治体の方も目標を掲げていきながらこういった1990年でしたか、その京都議定書の時の目標に向けながら皆それを取り組みながらクリアしながらということを進めているものでございまして、色々な場面のなかでのCO<sub>2</sub>排出抑制をしっかりと進めていくというのが重要だと考えてございます。そのなかで、先ほどご答弁させていただいておりますが、1つの場所、A B C Dこれだけあるなかで、そのAがもしくはBがその1つだけみて、こちらのBとこういった比較というものではなく、全ての行程のなか、こちらが3だったら、こちらが5だったら、3つの行程と5つの行程の全体を見たなかで物事を議論することが大事であるところにご答弁をさせていただいております。そのなかで、まさに埋め立ての最終処分場、そこまでそういったことを踏まえていったなかで、間違いなくこの部分を計算に入れてませんけど全体に量を少なくするというところまではCO<sub>2</sub>の排出抑制は1割くらい低くなっていくわけでございますし、あわせてその処分場を作るための工事にどれだけの車が入るかとなるとその部分はずっと跳ね上がってくる場所でございますので、そのような形のなかで、CO<sub>2</sub>の排出抑制というのはしっかりと進めていきたいと。またそれが色々な場面のなか環境を守ることにつながるのでもしっかりと行っていきたいと考えながらの提案をさせていただいております。私からは以上でございます。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 梅津議員のごみ量の件につきまして、ご答弁をさせていただきます。

今後、釧路管内市町村で人口が減っていくとごみを集めて行く環境となるんじゃないかというお尋ねでございました。私どもの施設につきましては120トンの焼却炉を2系統持って計240トンで運転させていただいております。随時1系統休んで補修あるいは2系統あわせて運転するなどの運用によりまして、ごみ量の変動には充分対応していけるものと認識しております。ごみが減量したとしても1炉の運転をすれば、その運転の少ない経費のみで運転を続けることができることから、ごみを集めなければならないという事態は無いものと認識しております。以上でございます。

○議長松永征明君 次に、7番中田 磨議員の発

言を許します。

7番中田 磨議員。

○7番中田 磨議員君（登壇） 7番、中田です。質問通告に基づいて質問を行います。

第1回定例会には3件の質問通告をしておりますので、順次質問を行います。

1件目は、施設の長寿命化による影響についてです。今回の事業で改修を行うことで将来的な効果はどのようなのか。長期的な整備費の変化と今後の維持整備に係わる負担軽減の取り組みについてどのようなのか伺います。

2件目は、自治体負担の予測についてです。今年から厚岸町が加入するということになっています。令和2年度の負担金の構成費割合、また構成自治体が増えることに伴う影響はどのようになるのか伺います。

また、この点については資料を求めていますのであわせて答弁を求めます。

3件目についてです。環境負荷軽減の取り組みについて前回の質問でも行いましたが広域連合の取り組みとあわせて各構成市町村でのごみ減量化の取り組みをどのように連携して取り組んでいるのか伺います。

広域連合という機構であることから各自治体の運搬業務があり、この点から運搬状況の課題と対策についても伺います。

また、最終処分場の負荷に係わって毎年の加入量と最終処分場の処理能力の条件について伺います。

最後にごみ処理で出るスラグの活用状況について伺います。以上で1回目の質問を終わります。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町中田磨議員のご質問にお答えします。

私からは、改修を行うことにより将来的な効果はというご質問でございます。もちろん、効果を出すように行っていくのが当然のことでございますけど、そもそも論として、この改良事業は必要性に迫られて行うものでございます。これは今までもお話をさせていただいておりますけど、主要な機器類、法定耐用年数、大体15年程度、こういったものが多く、そのなかでは法定耐用年数が15年でございますので、それ以上になってくると壊れる可能性が出てくるその時の責任問題というのが係わってくるわけでございますので、そういった意味でその部分のところをしっかりとクリアしていくということが重要なことだろうと考えております。そのクリアしていくなかで、当然機能回復もありながらよりよい、ライフサイクルコストですね。そういった効果を生み出していこうとこういった考え方でございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から中田議員の1回目のご質問に答弁させていただきます。

まず、長期的な整備費の変化と負担軽減の取り組みについてでございます。延命化工事で特に劣化の進んだ機器の改修、更新を行うことによりまして最近増加しています耐火材の摩耗、水冷管の損傷などの補修作業の発生を抑え込むことができ、長期的な整備補修費の抑制に繋がるものであると認識しております。負担軽減の取り組みにつきましては、通常の維持補修作業におきましても予防保全の考え方に立ち、計画的に点検補修や部品交換を行うことにより施設の保全を図り、突発的な故障や大規模補修工事の発生を防ぐことで維持補修費の低減化を図り構成市町村の負担を軽減させてまいります。

続きまして、新年度負担金の構成割合と自治体増の影響でございます。現在の負担金の割合は5市町村での実績ごみ量割が釧路市が83.32%、釧路町が9.25%、鶴居村が1.1%、白糠町が2.7%、弟子屈町が3.6%となっています。厚岸町が加入することにより6市町村の実績ごみ量割は釧路市が80.57%、釧路町が8.71%、鶴居村が1%、白糠町が2.54%、弟子屈町が3.42%、厚岸町が3.76%となり釧路市が2.75ポイント減、釧路町が0.54ポイント減、鶴居村が0.1ポイント減、白糠町が0.16ポイント減、弟子屈町が0.21ポイント減となり厚岸町加入により全ての現構成市町村の負担軽減が図られます。

続きまして、広域連合と各構成市町村の取り組みと連携についてであります。平成30年11月に作成しました釧路地域循環型社会形成推進地域計画におきまして、各市町村が連携してごみの発生抑制、再使用の推進などにより環境負荷の低減に取り組むよう作成したところであり、各市町村では、ごみの排出抑制やリサイクルの促進を啓発する環境イベントの開催、広報紙などを通じた啓発活動を行っていく他、集団資源回収への助成などの取り組みを進めております。また、広域連合においても事業系ごみについてアンケート調査を実施し、啓発チラシを作成し減量化の取り組みを進めております。今後とも、構成市町村の担当課長会議などにより連絡調整を密に行い情報共有を図りながら、地域全体としてごみ処理に伴う環境負荷の低減に繋がるよう連携し取り組んでまいります。

次に、環境負荷軽減の取り組みとして運搬状況の課題と対策についてであります。

平成13年度の広域連合設立時の協議におきまして、各市町村から広域処理施設までの運搬経費が大きな課題となっていたものを大型パッカー車の導入などにより課題の解消を図ってきたところでございます。

次に、最終処分場の利用状況でございます。当清掃工場からは焼却処理量の約7%、重量に換算して年平均4,400トンの焼却残渣類を釧路市一般廃棄物最終処

分場に搬入し埋め立て処分をしております。現最終処分場はあと数年で埋め立てが終了し令和6年度からは釧路市が新たに最終処分場を供用開始、当清掃工場の焼却残渣等についても引き続き搬入できる十分な容量が確保される予定であります。当清掃工場の安定稼働には焼却残渣の処分先確保が最重要事項であり、引き続き釧路市の最終処分場に焼却残渣の全量の受け入れが継続できるよう釧路市との連携強化に務めてまいります。

次に、スラグの活用についてでございます。当清掃工場から排出する熔融スラグにつきましては熔融スラグに関するJIS規格に基づき品質管理を行い、定期的に行う材料試験でも天然の砂と変わらない状態であるという結果が出ています。当清掃工場では年間1,500から1,800トン発生し、このうち500トン程度を道路工事に使う路盤材やアスファルト用の細骨材として活用を行っています。今後とも利用の促進を図るよう構成市町村の工事部門への情報提供に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長松永征明君 7番中田 磨議員君。

○7番 中田 磨議員君（登壇） 2回目の質問に入ります。

まず1点目、長寿命化による影響に係わってですが、資料については前協議会等でも示されている長寿命化総合計画書の素案等にも書かれているんですけども、例えばこの52ページの点検補修費の伸びからその後のLCCの算出比較ということで、概ね令和20年度までの算出結果等の数字が出されているんですけどもこのことによって具体的にどの程度の負担軽減がされるのかということがわからないものですからその点について金額について、また何パーセント位の軽減になるのか、答弁ですと言ってることはわかるんですが内容がわからないのでこの点について答弁を求めたいと思います。

2点目の長期的な整備の変化と負担軽減の取り組みということで、今回の改修もそうですし当然老朽化が進む、使えないということではなくて施設自体が使う年数が増えていくと例えば今回やる工事以外の部分についても一定の改修が必要なものが出てきたりとか、その点のコストがかかる部分が多くなっていくと思うんです。ですから同じ10年でも1年から10年使った施設と11年目から20年まで使った施設の老朽化による維持整備費というのは当然伸びてくるわけです。これについてはこの資料にも出されているとおりグラフでも示されていますけども、当然伸びていくわけですから今後将来的に負担がどうなっていくのかという点で言えば私は伸びていくのではないかとこのように思いますので、その点についての考え、計算等について伺いたいというふうに思います。

例えばですけど、何もしていないという数値でいえ

ば令和20年度では補修費が10億を超えるという設備になるということが言われていますしLCCをやった場合においても、令和20年度で6億円を超える整備費がかかるとこれはこれまでの施設が若いといいますか、まだ使っていない時期に比べたら大きく伸びているということですから、この辺の広域連合としての考え等についてそういう考え方で私の捉えで正しいかどうかも含めて伺いたいというふうに思います。

2件目についてですけれども、こうしたことが根拠になりながら当然これまで以上に施設での整備費等の負担が各自治体が増えていくのではないかとというふうに考えます。今回出された資料については、パーセンテージの指標になっていますので構成費としては厚岸町が入ることによっては減少するようには見えるんですけども、分母となる維持整備費を含めた事業継続に係わる予算が増えていけば当然その分実質的な自治体負担が増えるというふうに捉えているわけですが、その点についての状況、考え方というか増加傾向にあるのか、基本的には同じ額を契約の内容が決まっているのであれば定額で自治体に負担金が求められるのか、その点についてどういう状況になるのか答弁を求めたいと思います。

3件目について環境負荷関係ですけれども、循環型の取り組みということで各市町村で作成しているということになりますけれども、例えば連合が主体となって各構成市町村のごみの分別のあり方や他ではこういうことをやっているということで先進的なところを全ての自治体で取り入れながら全体共有していくような取り組みになっているのか、連合としては事業所系について資料でも配付されましたけれども、取り組んでるということは承知していますけれども、その点についてどのようにやっていくのか取り組めるのかどうかも含めて示していただきたいと思いますし、当然ごみ量がそういった取り組みの中で減ることによって広域連合としてのメリットもあると思いますが、その点について稼働日数が減るとか様々なことでの経費が軽減されるとか、またごみ量が減ることによる施設の負担が減ること、ダメージが減ることによる改修維持補修等の軽減にも繋がるというふうに思いますので、そういった取り組みは第一義的にやるべきというふうに考えます。そういった点も含めて、ごみ減量化の取り組みをもっと具体化してやっていくのかその点について再度答弁を求めたいと思います。

2つ目の運搬状況の関係なんですけれども、広域連合の広域計画のなかにも運搬について環境負荷も含めて改善が必要だということを出されているんですけども、その点について具体的な取り組みがなされているのかわかりませんので、その点について答弁を求めていきたいと思うんですけども、収集運搬の効率化ということで大型パッカー車の活用ということで、今1

回目の答弁でもあったんですけども、これはどの程度使われるようになってきているのか、その事によってどの程度の効率化や環境負荷に係わる軽減がされているのか伺いたいと思います。

また、今後そのような計画が各自治体で行われるというふうになっているのかその点も含めて伺いたいと思いますが、今後厚岸町も増えるということでもありますし、弟子屈町が増えている。また、釧路市においても音別や阿寒というかなり広域的な取り組みで広域連合が運営されている以上はこうした移動による環境負荷についても様々検討し、対策についても示していくべきと考えますが、その点について答弁を求めます。

3点目で最終処分場の関係で年4,400トン搬入しているということで、令和6年からは新たな施設が稼働するというのであれば、令和5年で基本的にはこのキャパが超えてしまうということでの取り扱いになると思うんですけども、新たな新施設も含めて何年程度の規模収容が可能になるのか、その点について答弁を求めたいというふうに思います。

次、スラグの活用についてという点でございまして、実質出てる量というのが1,500トンから1,800トン。今日出された資料では1,319トンというのが途中までなのかと思うんですけども、そうしたなかで500トンしか今のところは使えていないということで、地域の活用状況からしてこれがかかなり満度な状態なのか、それとも残りの1,000トンから1,300トンについても更なる活用方法があるのかどうか、その点について具体的な使い方や方法、またそれを使うための取り組みについて伺いたいと思います。

また、スラグの成分については先ほど天然の砂と同じということでありましたけれども、成分というのは一定公表されるのかどうか、私はちょっと細かいことはわかりませんが、そういったものについても住民の方からすれば廃棄物から出ているということでの不安は当然あるわけですから、それを単純に大丈夫ですと言葉だけではなくて数値として示すことが可能なのかどうか、順次2回目の答弁を求めたいと思います。

○議長松永証明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 中田議員の再質問にお答えをしていきます。

まず、長寿命化に向けてのことで素案の52ページのお話をされたところでございますけど、数字がイコールどれだけになるのかということまで私どももイコールという形で示してということは現状のなかで今はできないし、これは数字にはならないものですね。その傾向のなかで示させていただいてのもの、そのうえで評価出させていただいているものだとこのように考え

ています。

そのうえで、話としてわかる全体の数字、この部分の数字ということでもありますけども、全体的な話は今でもさせていただいています数字のなかでいきますと、つまり新たな建設そういったものを行っていくよりも、この延命化工事を行っていった方がまさしく40億円くらい優位となるというそのなかで延命化というものを行っていくということですね、今までお話をさせていただいたところでございます。あわせて先ほど冒頭にもご答弁させていただきましたが、私どものこの主要な機器、法定耐用年数、こういったものが15年程度、もちろん7年とかそういうのは途中でみえます。そういった形のなかで長期包括業務委託契約もまさに15年という形になっているものでございますので、そういったなかでは止めることのないよう、ほとんど事故が起きないように、そういったことを含めていながらしっかりとした安定稼働をこれをベースのなかで進めていくためにこれは必要なものとこのように認識しているところでございます。

あわせてごみの運搬についてのご質問あったわけでございます。これは各自治体が行っているところでございますので、それぞれの自治体の方のなかで確認いただければありがたいと、私どもの方ではそこまで取りまとめるわけではなく、それぞれのところが進めているという状況をいただいておりますが、主体となっているのはそれぞれの自治体ということでございます。

そして最終処分場これにつきましては、この地球温暖化のことで2038年、そこまでの稼働というもの、使用ですね。まさしく稼働とイコールだと思います。そういったことですね、行っていくということで示しているものでございます。

あと、溶融スラグについてであります。これにつきましては私どもできるだけ市の方で使っています。というのはこれは運搬費ですね。スラグとしてはそんなに高いものではない。つまり色々な工事のなかに砂の代わり等々、使っていったときに近いところにあるものがより使われるという形でありますので、そういったなかで市の方で使っています。これを周りの各関係の自治体が使ってくるとなると、その輸送費をどのように考えるのかといったことになってくるかこのように考えてございます。私どもそういった観点のなかで、利用しながら行っているという状況であります。

あと、足りない分につきましては、事務局の方から答弁させていただきます。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から中田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、点検補修費が後年次に増えていくということ

で市町村の負担が増えるのではないかとということでございます。点検補修費については年々増えていくという状況でございますけれども、この数字につきましては長寿命化総合計画のなかで環境省の手引きに基づいてお示しし、作成をさせていただいた数字でございます。実際の数字につきましては、今後の新たな長期包括契約の検討のなかで検討を進めてまいりたいと考えております。いずれにしても構成市町村のご負担ができるだけ低減化できるようなことを念頭に入れつつ、務めてまいりたいというふうに考えております。

それから、広域計画のなかで連合が主体となって先進的な取り組みを進めていくべきではないかというようなお質問でございました。私どもは、清掃の自治体の全国組織に毎年出席をさせていただきまして、先進的な取り組みについての情報を共有をさせていただいております。このような有益な情報交換をしたうえで、各構成市町村の担当課長の皆さんと共に会議を開いて連携を密にし、情報を共有して新たな取り組みがある場合には取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

それから、スラグの成分についてでございます。スラグの成分の主なものでございますけれども、ガラス質の酸化ケイ素がほぼ大宗を占めるものでございます。私からは以上でございます。

○議長松永征明君 7番中田 磨議員君。

○7番 中田 磨議員君（登壇） 最後の質問になりますが、まず1点目として様々長寿命化総合計画書の素案という形が現時点での内容になりますけれども、示されているなかでなぜその影響額、軽減額も含めて出されないのかというのがすごく不思議な答弁というふうに私は言わざるを得ません。結果的にどの程度、試算とはいえここまで細かい数字を出しているのに結果どうなのかというのが全くわからないというのは議会軽視にも繋がりがねない課題ですから、そういった点では自分達が出した数字くらいはしっかりと具体的に出していただきたい。そのために通告もしてるわけですから、その点についてはやはり答弁求めたいというふうに思います。あと、具体的に素案との関係で聞くと52ページの表の4の14というのは何も延命化しない場合の建設費、補修費が出ているということでもありますけども令和20年度では先ほども言ったように10億円を超えるわけです。ただ、推定値のところでは点検補修費というところは斜線が引かれていてここについては示されていないんです。実際的にこの数字がどうなるのか。更に53ページ、54ページに係わっては54ページの②、表の4の17で言えばここでも点検補修費は書いていないんですよね。令和20年度で6億円ですか、4億円程度の単年度で見れば減額になるということは単体では見えるんですけど、じゃあこの間、点検をしないのかということとそうでは無いのですから結

果的にそのランニングコストがどうなるのかということについては、ちょっとわかりにくい資料にもなっています。そうした点でかなり簡単な聞き方だったと思うんですけども、比較したらどの程度のこの設備に対する費用が浮くのか、ただ一方で当然工事をするわけですから、その点について今回の工事費との兼ね合いでどういう影響額が出るのかということは、やっぱり示していただきたいと思うんです。先ほど梅津議員の質問でもこうした質問があったはずなんですけど、この点について答えられていなかったというふうに思いますので、やはりこうした点についてはしっかりと示していただきたいと思います。こうしたものが現時点で示されなければ将来的に更に最延長した時のコスト等の比較や、その時に新たな施設を建設した時の比較ということにも当然繋がっていきますから、この点については私もこだわって答弁を求めたいというふうに思います。

次に、自治体の影響額という関係になりますけども、やはり今言ったことがしっかりと示されたうえで、これまでの維持整備費も含めた運営費についての負担がやはりどうなっていくのかということが当然割り返しも含めて示されるわけですよ。自治体についてそれぞれの自治体にも概ねこういう傾向になっていくということを示していただかないと将来の財政計画も大きく影響する課題になりますから、議会としてもその時その時示すだけでは困るんです。そういう点も含めて、どういった分析のもとで今回の工事も含めてやられているのか。そうした工事費、またLCCをやったことによってどう効果が出ているのかということもあわせてやはり示すべき内容だと思います。今日答弁がでないにしても、しっかりと今指摘してる点については検証して議会に示すよう、そうした観点からも答弁を求めたいと思います。場合によっては次聞いた時には全部出してもらおうということも踏まえての質問になりますので、よろしく願います。

次、3点目についてですけども、厚岸町が増えるということは一定のごみ量が増えるということになりますから、その点では清掃工場の稼働日数も増えていくだろうということが予想されます。そうしたなかで、やっぱり全体のごみ量が減ることによる稼働日数、減ることによる当然経費負担軽減にも繋がりますし、そういった点では各自治体がやっていますということだけではなくて広域連合のなかでも、議案第2にも係わりますけども広域計画ということが出ています。変更点については全く変わりませんからそういうこと言えればこの中身でそのものだと思うんですけども、そのなかにもやはり課題、広域連合としての取り組み方というのが出てますから、そういった視点で各自治体に任せていますではなく、連合としてどう取り組むのかということをししっかりと計画に基づく考えを示していた

だきたいというふうに思いますので、その点について3点目で伺いたいと思います。

運搬状況の課題というところで、各自治体で取り組むということにはなるんですけども、やはり例えば今、報道ではパッカー車のエコカーが出ているとか様々出ているんです。当然それについては導入資金等またその委託業者等の力量や考え方によって変わってくる部分というのはあると思うんですけども、例えばそういったことを誘導するような考えや施策なんかも広域連合として持っていけることがあるのか、場合によっては各自治体で取り組むことが必要であれば、例えば広域連合として一定各自治体にそういった要請や協議をする場を設けるなど、取り組むことはあるのではないかとこのように考えますので、その点についての考えを伺いたいというふうに思います。

3点目は全体として中身がわかりましたのでよろしいです。

4点目として、スラグの活用についてということと釧路市で使っているということ、距離の関係でいえば、私が決めることではないんですけど、釧路町であれば例えばほとんど同じ圏域で輸送料も場合によっては釧路市の地域によっては近いところもありますし、他のところで使うようなことなんかもやれるのか、そもそも釧路市が発注するところと言えば、一定の限界点を迎えているという捉え方でいいのか、その点について最後確認をし答弁を求めたいと思います。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 中田議員の再々質問にお答えをしていきます。

まず、私ども議会にしっかりと示しながら進めているものでございまして、またこの素案のなかでも、もちろん議会のなかでの様々な議論が大事だとこのように思っておりますが、何か不明な点があれば、ぜひ職員に尋ねていただければありがたいと思っております。

例えば今、ご質問いただきました52ページでございましてね。実はご質問にあったのは累計金額でございまして、単年度でいいますと5億ちょっとということとでございまして。まさしくご不明な点があればなんなりとまたお話ししながら私どもは説明をしていく、このように考えているところでございまして。あわせて数字につきましては、これは55ページに明確に定量的比較ということで出しているものでございまして、かつご不明な点があれば、また色々とお問い合わせいただければ私どもは丁寧にご説明をさせていただきたいとこのように考えているところであります。

そしてごみ量が厚岸町さんが加入することで増えていくということとありますが、ここも実際そうでありまして、パーセントの割合を見ていただければ、

ここもどの程度というのとは出てくると考えております。このうえでより効率的に対応していくということが重要だと思ひまして、まさしくその先ほど梅津議員からのご答弁のなかで事務局長の方からも炉の大きさ等お話をさせていただきました。いかに効率的にまわしていくのかということが重要なことだというふうで考えているところであります。そしてごみにつきましては各自自治体に任せているというこういったご表現でございますが、そうではなくまさしく各自自治体のなか現場のなかで進めているということでございます。そして先ほども答弁のなかで私どもは全国色んな情報、こういったもの情報共有するように進めているとご答弁させていただいているところでありますので、まさしくどこがしっかりと行っているか、また私どもはそこと連携しているという背景もしっかりご理解をいただきたいと思うわけであります。

あわせましてスラグでございます。先ほどもご答弁させていただきましたスラグは安価であるけど運搬費というところにネックが出てくるものでありまして、そこについてはまさに私どもこういったお話をさせていただいているところでありまして、何とか利用というもの、どうやったら使えるかということをもたまたま考えていただく、これが重要なことだと認識しているところでございます。中身については安全性等はしっかりとお話しているわけでございます、こういった情報提供していきながら連帯となってこの清掃工場の方、安定的にしっかりと稼働していくように務めてまいりたいと考えて次第でございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から1点、令和3年度以降の負担金の見込みについてお尋ねありましたのでお答えをさせていただきます。

現長期包括契約は令和2年度で終了することになりますので令和3年度以降の長期包括契約につきましては、改めて今年度検討をしてお示しをすることになるということでございます。よろしく申し上げます。

○議長松永征明君 随時休憩します。

午後3時26分 休憩

○議長松永征明君 再開します。

連合長。

午後3時34分 再開

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 中田議員のご質問にお答えします。

今、ご質問の主旨のところ若干時間がかかったこと申し訳なく思っている次第であります。

そのうえで、まさしくこれから延命化の工事を行っていったなかでその後の維持管理運営費等々につきましましては、まさにそのところが決まってからそれからそういった数値というのを議会の方に示して進めてい

く。もちろん構成市町村に示しながら進めていく予定でございますので、そのような形のなかで全体の確たる数字というのを示していくという、このように考えているところでございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

#### 議案第1号討論

○議長松永征明君 次に、議案第1号に対する討論に入ります。

討論の通告がありますので、14番梅津則行議員の発言を許します。

○議長松永征明君 14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇） 議案第1号 令和2年度釧路広域連合一般会計予算案について反対討論を行います。

今回の予算案を審査するにあたり、私は3つの点からこの議会で連合長そして事務方の皆さんにお伺いをしました。それが多くの反対する理由であります。

1つは、二酸化炭素の排出削減についてどのように本格的に取り組んでいくかという点について、それが明確にはなっていません。交付金の申請にあたっては14%という数字を示しておりますが、それ以外にどのようにしていくのかということは何ら示されていません。基幹的設備改良事業においては、4つの二酸化炭素の発生要因のうち、2つについて考慮して交付金という規定になっています。

1つは施設の稼働に必要な電力消費によるものということでありまして、1つは重油などの補助的燃料使用によるものとこの2点についてどのように下げていくのか何ら議員協議会においても説明がありませんでした。また二酸化炭素の排出についてストーカ炉と比べて云々という議論もさせていただきましたが、それに関係する今の2点についても何ら説明がございません。二酸化炭素の排出に本格的に取り組むということであれば、もっと検討すべきことがあったのではないのでしょうか。私はその点での課題を指摘させていただきます。これが反対する1点目であります。

2点目については、先ほど釧路市の人口についてお示しをしました国勢調査の人口比で15,736人減。同等に比べませんが実は平成19年と29年度のごみの総排出量は調べてみましたら約3,800トン減少しております。よって、これから人口減少の時代を更に迎えていくなかで、ごみ排出量が減少していきます。減ってきた時に今のガス化溶融炉のごみの確保に課題は残らないのかどうなのかも指摘をさせていただきましたが、大丈夫だということですが、私の疑問は除外できるものではないと思っています。

3つ目の理由は、ガス化溶融炉自体がごみの分別と減量化と残念ながら相反するものというふうには私は認識しています。ごみの減量、分別を進めていけば今の120トンというその大きさが稼働するのは難しくなるのではないのでしょうか。よって、減量への道を作ることは難しいというふうに考えています。これが理由の3つ目であります。

二酸化炭素の問題、それから事業系ごみの減量についても今般チラシなどを示していただきましたが、折角のそういうご努力も今のガス化溶融炉だけの選択肢で考えた場合には、残念ながらその道に繋ぐことは難しいものと考えます。以上、二酸化炭素の排出量の問題、人口減少におけるごみ量の確保の問題、ごみの分別と減量化とガス化溶融炉の課題について十分な検討がされたとは思えません。その点を指摘をさせていただいて反対討論といたします。

○議長松永征明君 以上をもって討論を終結いたします。

#### 議案第1号表決（可決）

○議長松永征明君 議案第1号、令和2年度釧路広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永征明君 起立多数と認めます。  
よって、本案は原案可決と決しました。

#### 議案第2号討論省略

○議長松永征明君 この際、お諮りいたします。  
議案第2号に対する討論を省略し、直ちに採決を行うことに、ご異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君 ご意義なしと認めます。  
よって、直ちに採決を行います。

#### 議案第2号表決（可決）

○議長松永征明君 議案第2号釧路広域連合広域計画変更に関する件を採決をいたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君 起立全員と認めます。  
よって、本案は原案可決と決しました。

#### 閉会宣告

○議長松永征明君 以上をもって今議会の日程は、すべて終了いたしました。

令和2年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、こ

れをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時41分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 松 永 征 明

同 議員 川 村 真 一

同 議員 板 谷 昌 慶

## 令和2年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自 令和2年2月17日

至 令和2年2月17日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 松 永 征 明

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和2年度釧路広域連合一般会計予算	連 合 長	2. 2. 17	原案可決
議案第2号	釧路広域連合広域計画変更に関する件	〃	〃	〃

## 議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	2. 2. 17	報告完了
釧 広 連 監 報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

令和2年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	2/17 (月)	14番 梅 津 則 行 (釧路市)	1 議案第1号 令和2年度釧路広域連合一般会計予算 (1) 釧路広域連合清掃工場長寿命化総合計画に関連する予算案について
2	2/17 (月)	7番 中 田 磨 (釧路町)	1 長寿命化による影響 (1) 改修を行うことによる将来的な効果 (2) 長期的な整備費の変化と、負担軽減の取り組み 2 自治体負担の予測 (1) 新年度負担金の全ての構成比割合と、自治体増による影響 3 環境負荷軽減の取り組み (1) 広域連合及び各構成市町村の取り組みと連携 (2) 運搬状況の課題と対策 (3) 最終処分場の利用見込みと処理能力 (4) スラグの活用

釧路広域連合議会 議席表

令和2年2月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	15	16	17
近江屋 茂	高橋 正秀	立石 巧	山公 徳	中田 磨	川村 真一	三木 均	森 豊	松 慶	大 拓也	板 昌	松 和	松 征
弟子屈町				釧路町				釧路市				
白糠町				鶴居村								
1				2								
吉保				及川								
田博				滿浩								
草守				島津								
守之				梅則								
草守				島津								
守之				梅則								

壇

副広域 連合長 (釧路町長)	副広域 連合長 (鶴居村長)	副広域 連合長 (白糠町長)	副広域 連合長 (弟子屈町長)
----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

(小茂) (大石正行) (棚野孝夫) (徳永哲雄)

監査員	事務管理者	広域連合長
-----	-------	-------

(田中敏也) (伴篤) (報名大也)

議長

議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局
-------	-------	-------	-------

広域連合  
主幹

(松本 淳) (叶田洋一)

## 令和2年第1回2月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内	容
1	2. 2 . 17	月	本会議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 討論 表決 閉会	14:00~15:41

釧路広域連合議会会議録  
令和2年第1回2月定例会

令和2年3月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1  
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント  
電話(0154)22-9311